

内閣参質一八五第一五号

平成二十五年十月二十九日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員川田龍平君提出高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の臨床試験における奨学寄附金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員川田龍平君提出高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の臨床試験における奨学寄附金に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの課税上の問題については、個別・具体的な事柄であるので答弁は差し控えたい。

二について

今回の京都府立医科大学の高血圧症治療薬に係る臨床研究の結果に関する一連の研究論文は既に撤回されているため、厚生労働省としては、御指摘の勧告を行うことは考えていない。

四及び五について

厚生労働省としては、御指摘の事例は把握していないが、今回の高血圧症治療薬の臨床研究事案と同様の問題が発覚した場合には、御指摘の調査を含め必要な対応を検討してまいりたい。

